

令和2年11月24日

所沢市医師会 会員の皆様へ

感染症担当理事
赤津

新型コロナウイルス感染症対応について（第30報）

新型コロナウイルス感染症の第3波が当地でも起きています。医療者、市民ともに、感染拡大を減らすための特別な対応が必要です。かかりつけ患者他の発熱等に対応する診療・検査医療機関名は12月1日に公表される予定ですが、一つでも多くの医療機関のご参加があつてこそ、負担の平坦化が可能です。県からの指定協力金の給付は11月27日まで延長されておりますので、もう一度参加の御検討をお願い申し上げます。所沢市医師会としても、診療・検査医療機関の皆様の御負担を考慮しながら支援策を検討中です。

記

1. 所沢市内在住者の発生状況（第3波、感染拡大は決定的です）

所沢市中での感染拡大は決定的です。施設等での単発の発生も報告されています。軽微な症状の患者もたくさんおり、臨床症状から診断に至ることは困難な場合もあります。市中、医療機関内を問わず、感染防護に特段の御留意をお願い致します。

(https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kenko/oshirase/tokorozawa_corona.html)/-

6月	7月	8月	9月	10月	11月22日まで
3名	41名	128名	41名	31名	93名

2. 医師会PCRセンターの実績について（6月から11月まで）

これまで260名に実施し15名の陽性例を認めました。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月21日まで
実施	43名	95名	62名	25名	17名	18名
陽性	0名	6名	4名	1名	2名	2名

3. 診療・検査医療機関の現状について

全県下、11月17日現在で1053医療機関が登録していますが、地域差があります。所沢市では11月13日現在で44医療機関の登録を頂きました。負担の平均化ができないと、制度設計自体が揺らいでしまいます。一つでも多くの医療機関のご登録を心からお待ちしています。

(1) 公表日について

12月1日から埼玉県ホームページで公表します（現在は準備中）。

アドレスは <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>

(2) 県の協力金50万円の対象期間延長について

11月27日までに指定申請を行った医療機関が対象となりますので御考慮下さい。

4. 診療・検査医療機関に対しての所沢市医師会としての支援策

(1) 登録医療機関内での情報共有のために連絡網を構成すること

登録医療機関内での現状、問題点、課題を共有できるように、医師会の「絆ネットところ」で活用しているメディカルケアステーション（MCS）を活用した連絡網を構成します（理事会等、他の会議でも使用中）。MCSのご案内は所沢市医師会連携支援センターのホームページに詳細が記載されています（<https://www.tokorozawa-renkei.net/network>）。近々に申し込み書を登録医療機関宛に送らせて頂きますのでご参加をお願い致します。

(2) パルスオキシメーターの貸与

医師会保有のパルスオキシメーターを登録医療機関からの要請により、1台貸与する方向で検討を進めます。

(3) 新型コロナウイルス抗体検査キット（IgG）の供与

抗体検査キット 1キットを登録医療機関からの要請により、供与する方向で検討を進めます。

※：上述（2）、（3）については11月27日の理事会で検討して成案を得次第、対象医療機関にご連絡を差し上げます。

5. その他

定点把握対象疾患であるインフルエンザ、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A軍溶結性レンサ球菌感染症、感染性胃腸炎の報告数は例年に比較すると非常に低い状態で推移しています（<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/ryuukou.html>）。

感染防護策が奏効しているのか何か別な理由があるのかは不明です。最も新しいインフルエンザの流行情報は2020年第46週（11月9日～11月15日）ですが、定点医療機関から報告があったインフルエンザ患者数は0人（定点当たり0.00）でした。

以上